

ステッピングルーラー

機械器具(64) 歯科用探針
一般医療機器 歯科用探針 JMDN コード：35812000

【形状・構造及び原理等】



厚み：2.5mm

原材料
ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

支台歯形成で補綴物とのクリアランスの確認に用いる。

【使用方法等】

支台歯形成時に測定する器具である。

【使用上の注意】

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- (1) 使用目的以外には使用しないこと。
- (2) 使用前に必ず洗浄・滅菌【保守・点検に係る事項参照】を行うこと。
- (3) 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。
- (4) 本品は、長期間使用により、鋼材の疲労・摩耗で耐久性の低下が生じますので適時交換すること。

〔重要な基本的注意〕

本品の使用によりアレルギー反応があらわれる可能性があるため、異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の治療を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- (1) 腐食を防ぐため、洗浄後は直ちに乾燥させ、湿気の少ない場所に保管すること。
- (2) 汚染を防ぐため清潔な場所に保管すること。

【保守・点検に係る事項】

〔使用者による保守点検事項〕

必ず使用前に汚れ・傷・バリ・曲がり等異常がないことを確認すること。使用に適さない場合には新しい物と交換すること。

〔洗浄・滅菌方法〕

- (1) 錆びる恐れがあるため次のことに留意すること。
 - ・使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないうちに、直ちに洗浄すること。
 - ・最終洗浄は精製水を使用すること。
 - ・乾燥はなるべくドライヤー等を用いて強制的に乾燥させること。
 - ・汚れ、水分、洗浄剤などが付着したまま滅菌しないこと。
 - ・オートクレーブ滅菌の場合、精製水を用い、水道水は使用しないこと。
 - ・オートクレーブの機種によっては、滅菌バッグが湿った状態で乾燥工程が終了することがあり、その際、滅菌バッグと器具の先端部等が接していると、錆の発生原因となるので接触しないようにすること。
 - ・錆びた製品は、汚染を引き起こす可能性があるため、錆びていない製品と一緒に滅菌しないこと。

- ・汚染したおそれのある場合には、すぐに使用を中止し、新しいものと交換すること。
- (2) 滅菌は 121℃で 20 分間のオートクレーブ滅菌とする。
 - (3) 本品の消毒用薬液は、防錆効果のある次のものを推奨する。その際、使用方法是各薬液のメーカー説明書の指示に従うこと。
 - ・グルコン酸クロルヘキシジン（例：ヒビテン）
 - ・界面活性剤系薬液（例：塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液）
 - (4) 次の成分を含む消毒用薬液、洗浄剤はさび、変色の恐れがあるため使用しないこと。
 - ・塩素系薬液（次亜塩素酸ナトリウム等）
 - ・過酸化水素系薬液（オキシドール等）
 - ・強酸性薬液
 - ・強アルカリ性薬液
 - (5) 乾熱滅菌は、高温になり劣化の原因になるので使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者

株式会社デンテック

〒174-0053 東京都板橋区清水町 53-5

TEL：03-3964-2011

FAX：03-3962-5624

2. 販売業者

有限会社ペップワン

〒359-0044 埼玉県所沢市松葉町 26-21 ぱれっとビル 3F

TEL：04-2994-1348